

# こちら保健室

令和4年4月6日

長崎市立茂木中学校

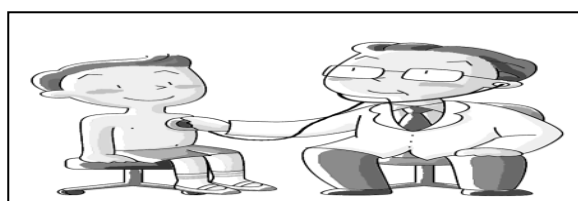
保健室

いよいよ新学期のスタートです。新学年、新教室と新しい環境になると、自身が感じているよりも緊張や興奮があり、予想以上に疲れているものです。しっかりと食べ、よく眠り、規則正しい生活に努めましょう。

さて、4月～6月30日の期間は、学校保健安全法に基づき「児童・生徒の定期健康診断」を実施します。生徒の健康増進を図り、学校生活の円滑な実施を目的としています。各学年によって検診項目が若干異なりますが、結果から「専門医の検査又は指導を受けた方がよい」と判断された場合は、随時お知らせします。

## これからの保健行事

- 4/8 (金) 身体測定・聴力検査 (全学年)
- 4/13 (水) 心電図検査 (1年)
- 4/20 (水) 内科検診 (全学年)
- 4/18 (月) 尿検査 1回目 (全学年)
- 4/17 (木) 内科検診 (全学年)
- 5/10 (火) 尿検査 2回目 (対象者)
- 5/18 (水) 尿検査 最終日 (対象者)
- 5/18 (水) 耳鼻科検診 (2年)
- 5/24 (火) 歯の検査 (全学年)
- 6/27 (火) 眼科検診 (2年)



### 健康診断の結果について…

健康診断の結果、疾病・異常の疑いがある場合は随時お知らせします。学校検診は、疾病・異常の疑いを早期に発見するという目的で行っていますので、病院での受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。どうぞ、ご理解をよろしくお願いいたします。なお、健康診断の結果等についてご不明な点がございましたら、保健室までご連絡ください。

## 保健関係配布提出文書について

保健室から次の文書を配布します。保護者の方で記入され、4月11日迄に提出ください。

- ① **保健調査票 (裏表) ・ ・ 新様式になりました。**
- ② **結核問診票**
- ③ **心臓病調査票 ・ ・ ・ 1年生のみ**

…お願い…

**欠席・遅刻・早退する場合は、必ず、早めのご連絡をお願いします。**

- 病気の場合は、症状や受診の結果等をお知らせください。
- 遅刻/早退時は、理由・登校下校時刻の目安をお知らせください。

# 学校伝染病と出席停止について

学校伝染病は、学校において予防すべき「学校保健法に定められた伝染病」のことをいいます。これらの病気にかかったときは学校長の指示により「**出席停止**」と、なります。学校医その他の医師の診察等を受けられ、診断されましたら、その日に電話等でご連絡ください。

※診断書等は不要です。

又、感染症の予防方法に係わる出席停止期間の基準は下記のようになっております。

○結核…症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで。

●インフルエンザ…発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

●百日咳…特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

○麻疹（はしか）…解熱した後3日を経過するまで。

●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）…耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。

○風疹（三日はしか）…発疹が消失するまで。

○水痘（みずぼうそう）…すべての発疹が痂皮化するまで。

○咽頭結膜熱…主要症状が消退した後2日を経過するまで。

○その他の伝染病（医師が指示するまで）

流行性角結膜炎～急性出血性結膜炎～流行性嘔吐下痢症等～

本校生徒の健康をサポートしてくださる先生方です。

- 学校医 秋山 盛登司 先生（秋山内科）
- 学校歯科校医 田口 英章 先生（田口歯科医院）
- 学校薬剤師 竹林 稔 先生（モリタ調剤薬局）

保健室から・・・

本校2年目になります、養護教諭の「宮地智恵子」(みやち)です。茂木の海・山・風が大好きです。特に校舎4階から眺める景色に日々癒されています。健康第一、笑顔第一、今年一年、茂木中生徒の皆さん健康生活目指します。